

米国経済・株式市場情報

中間選挙を意識した米国の保護貿易政策

NAFTA再交渉合意間近か、米国は自国自動車産業の保護を狙う。

- 再交渉が続けられていたNAFTA(北米自由貿易協定) は合意が間近との報道。最大の争点と想定される自動車産業分野での協議が進めば、5月上旬に合意との見方も。
- トランプ政権は、NAFTA再交渉を含め中国への貿易問題でも厳しい態度で臨むが、11月の中間選挙へ向けて実績づくりが最大の目的であり、成果が得られれば貿易問題は収束に向かうとの見方も。

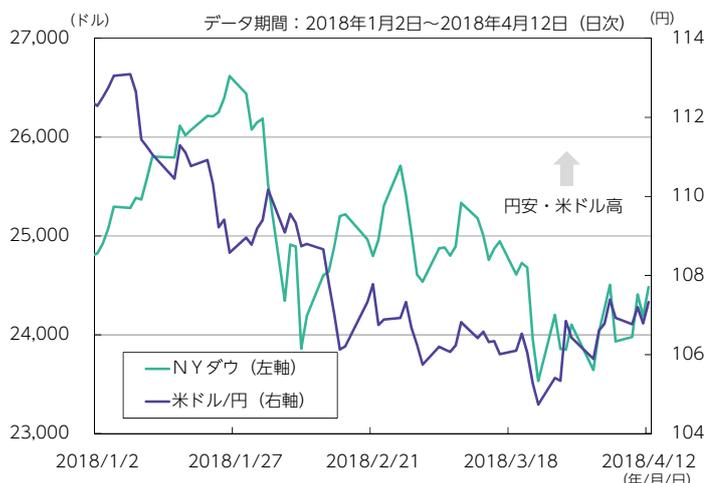
～カナダ・メキシコ首脳は近々合意に達する可能性に言及～

● 7回の会合が持たれてきたNAFTA再交渉は、近いうちに大筋で合意される可能性が高いとカナダ・メキシコの首脳が言及したとの報道がありました。再交渉合意への最大の争点は自動車産業と想定されます。米国は自動車の無関税適用の基準である「原産地規則」において、部品のNAFTA域内調達率を85%へ引き上げ、更に米国産業保護のために米国製品を50%以上にするよう要求してきました。当要求は取り下げられたものの、時給2ドル程度の低賃金のメキシコ労働者によって製造された部品により自国製品が価格面での競争力を奪われているとし、高賃金労働者により製造された部品を一定の比率で全自動車に組み込むことを要求していると一部で報道されました。各国の政治スケジュールなどを考慮し、大統領及び首相が一同に会する南米ペルーでの米州首脳会議(13日～)で基本合意発表も期待されましたが、シリア空爆問題を理由にトランプ大統領が訪問を中止したため、5月上旬の合意を目指し交渉は継続されると思われます。

～中間選挙に向けた実績づくりが目的か、安倍首相訪米時の日本へ要求の可能性も～

● これまでトランプ政権は貿易政策において各国へ厳しい要求を突き付けてきました。NAFTA再交渉を開始し、3月には安全保障を理由とした各国への追加関税引き上げ検討を公表、韓国とのFTA(自由貿易協定)交渉では追加関税を免除する一方、米国の安全基準仕様の自動車を韓国で販売できる台数が引き上げられました。中国へは知的財産が侵害されているとして一部追加関税の発動と更に合計1500億ドル相当の対中国輸入品に関税を課すことを検討し、中国も対抗する措置を公表しています。ただ水面下では貿易問題解決に向けた取り組みが行われていると想定され、10日には中国習主席が博鳌(ボアオ)アジアフォーラムにて自動車輸入関税の引き上げと、輸入を拡大する方針に言及しました。それを受け米国株は米中の貿易問題の不透明感払拭の期待から反発しました。市場はトランプ政権の貿易政策の真の目的は11月に行われる中間選挙への実績づくりと見ており、今後自国に有利な条件での合意や貿易収支改善などの一定の成果が確認できれば事態は収束すると見ており、連日のように上下に変動を繰り返す米国株市場は一旦落ち着くことが想定されます。ただし、17日の安倍首相訪米を皮切りに各国首脳も訪米する予定となっており、その席で他の国同様、貿易に関するなんらかの要求がなされることには注視が必要と思われます。

図表1：2018年の米国株と為替の推移



図表2：主な日程

日程	主なイベント
2017年2月1日	トランプ大統領NAFTA再交渉表明 (同年8月～交渉開始)
2018年3月22日	米通商法301条による追加関税検討表明 (後日追加分含め合計1,500億ドル相当)
2018年3月23日	米通商拡大法232条による追加関税 (鉄鋼25%、アルミ10%) 発動
2018年4月8日	第8回NAFTA再交渉会合 (中止)
2018年4月13日	米州首脳会議 (トランプ大統領出席中止)
2018年4月17日	安倍首相訪米予定
2018年4月23日	マクロン仏大統領訪米予定
2018年4月27日	メルケル独首相訪米予定
2018年6月以降	米通商法301条による関税品目リストの具体的内容決定
2018年7月1日	メキシコ大統領選挙
2018年11月6日	米国中間選挙

出所) 図表1はブルームバーグのデータ、図表2は各種報道資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>